

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成26年10月16日(木)

開 会 午後2時00分

閉 会 午後3時09分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員	委 員 長	山 本 雅 章
	委員長職務代理者	鎌 田 元 弘
	委 員	石 坂 展 代
	委 員	佐 藤 秀 樹
	教 育 長	松 本 文 化

4. 出席職員	教育次長	松 田 重 人
	管理部長	金 子 公一郎
	学校教育部長	古 橋 章 光
	生涯学習部長	瀬 上 きよ子
	学校教育部参事兼指導課長	松 本 淳
	生涯学習部参事兼社会教育課長	小 川 佳 之
	生涯学習部参事兼青少年課長	鈴 木 隆
	教育総務課長	度 会 益 己
	施設課長	小 川 良 平
	学務課長	棚 田 康 夫
	保健体育課長	向 笠 真 司
	総合教育センター所長	赤 熊 一 英
	文化課長	田久保 里 美
	財務課長	廣 瀬 清 美
	生涯スポーツ課長	石 井 義 男
	郷土資料館長	前 澤 智 明

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第54号 船橋市立夏見台小学校用地の変更について

議案第55号 平成27年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

## 第56号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

### 第3 報告事項

- (1) 平成26年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第50回船橋市中学校体育大会（駅伝の部）の結果報告について
- (3) 平成26年度第24回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (4) 平成26年第41回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (5) 平成26年度第24回教育フェスティバルの開催について
- (6) ふなばし市民大学校オープンカレッジについて
- (7) 平成26年度就学児健診等における子育て学習について
- (8) 第22回音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭について
- (9) 2014船橋市民マラソン大会について
- (10) その他

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

会議を進める前に、平成26年第3回船橋市議会定例会において議会の同意を得まして、本日付で市長から教育委員会委員として任命されました委員をご紹介します。

平成26年10月15日をもちまして任期満了により退任されました篠田好造委員の後任として任命されました佐藤秀樹委員です。佐藤委員からご挨拶をお願いします。

### 【佐藤委員】

初めまして。篠田委員の後ということで、とても緊張しております。数少ない知識しか持っていませんけれども、いろいろな人からいろいろな話を聞きながら努力していきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

### 【委員長】

ありがとうございました。

それでは初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月29日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは議事に入りますが、議案第56号については船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、当該議案を非公開といたします。

それでは議事に入ります。

初めに、議案第54号について、施設課、説明をお願いいたします。

**【施設課長】**

議案第54号「夏見台小学校用地の変更について」を説明させていただきます。資料は本冊の1ページから3ページまでとなっております。

3ページをごらんいただけますでしょうか。夏見台小学校の運動場東側、この黒く塗られた部分ですが、こちらに市有の道がございます。黒塗りの部分です。この当該地については行きどまりでありまして、学校用地として一体利用が図れることから、道路部から所管がえを受け、学校用地として有効利用を図るものでございます。

財産の数量は延長約76メートル、幅約2.7メートル、面積は209平方メートルとなっております。

説明は以上になります。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

**【鎌田委員長職務代理】**

これは、増えた部分というのは、用途は運動用地を拡大するというような意味合いでよろしいのでしょうか。

**【施設課長】**

そのとおり、既にグラウンドと一体となりまして、フェンス等で区画はされておられません。ですので、従前どおり校庭の一部として利用するものです。ただ、所管だ

け道路部のほうから教育財産になるという手続になります。

**【委員長】**

そのほか何かご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第54号「船橋市立夏見台小学校用地の変更について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第54号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第55号について、総合教育センター、説明をお願いいたします。

**【総合教育センター所長】**

資料のほうは本冊5ページ、議案第55号「平成27年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」、ご説明いたします。

船橋市立船橋特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について、必要な事項は教育委員会が別に定めることになっております。船橋市教育委員会組織規則第3条第14号に基づきまして議決をいただくものでございます。

資料7ページ、8ページでございますけれども、この選考要項につきましては、県の入学者選考要項に基づくもので、内容的には昨年度との変更はございません。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

定員を設けないということですが、例年50名ぐらいの応募があるということで、特別支援学校の中学校とか小学校もそうですが、そういった子供たちが増えている傾向にあると思うので、こちらの高校を希望される場合、定員を設けないといっても限度があるのではないかと思うのですが、その辺は大丈夫でしょうか。

**【総合教育センター所長】**

こちらの選抜という部分につきましては、ほぼ受験をしていただければ全員入学をするという形で進んでおります。逆に、定員を設けないという形の中でそれが可能になるということで対応しているところでございます。

もちろん、中等部からの生徒さんもおりますし、市内の特別支援学級等、または通常学級からも入ってくる。受験をした場合にはほぼというか、過去の部分では全て合格という形になっているところでございます。

**【石坂委員】**

これまではそれで大丈夫だったと思うのですが、これからのことですね。特別支援学校高等部を希望される方も増える傾向にあると思いますので、増えた場合の対応などはお考えですか。

**【総合教育センター所長】**

今、定員の部分については大体入ってくる数が中等部等からのものとか、先ほど申し上げた市内の動向はわかっておりまして、それに対応できるようにしております。その意味ではこれからも定員を設けずに、希望された方にすべて対応できるような形で進んでいくということでございます。よろしいでしょうか。

**【石坂委員】**

わかりました。

**【委員長】**

そのほか何か。

応募資格のイのところ、中等教育学校の前期課程を修了した者または3月終了する見込みの者とありますが、前期課程というのをちょっと説明していただけますか。

**【総合教育センター所長】**

中等教育学校ということでございますので、中高を貫いているということなので、中学校の部分を前期課程という形で、それを卒業した者が高等部のほうへ受験資格を持つということでございます。

**【委員長】**

普通の中学校から特別支援の高校に行くというのではなくて、特別支援の中等部からという意味ですか。

**【総合教育センター所長】**

中等教育学校という学校種から、中学校の部という前期の課程を卒業された者は受験資格があるということでございます。特別支援学校の中等部ということではなくて、学校種が中等教育学校ということなのです。

**【指導課長】**

中等教育学校というのは、中高一貫教育の学校でございます、中学校1年生から高校3年生までの一貫教育校で、一つの学校の校種となっております。その前期の課程の中学校部分が修了した者ということでございます。

**【委員長】**

なるほど。わかりました。

そのほか何かございますか。よろしいですか。

それでは、議案第55号「平成27年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めます。議案第55号については原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第56号について、郷土資料館、説明をお願いいたします。

議案第56号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく可決された。

**【委員長】**

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)について、管理部、報告をお願いいたします。

**【管理部長】**

それでは、私のほうから、平成26年第3回船橋市議会定例会の内容についてご報告をいたします。資料でございますけれども、本冊の9ページから20ページをご覧くださいと思います。

初めに会期でございますが、8月26日に開会をし、32日間の会期により開催され、

9月26日に閉会をしております。

開会日の8月26日には、市長から上程議案に対します提案趣旨説明がございました。本議会に上程されました教育委員会所管の議案でございますが、まず議案といたしまして、議案第1号「平成26年度船橋市一般会計補正予算」、議案第13号「船橋市立小学校設置条例の一部を改正する条例」、議案第14号「船橋市学校給食費に関する条例」、議案第19号「船橋市立若松中学校給食棟増築工事請負契約の締結について」、議案第20号「船橋市立船橋小学校・船橋放課後ルーム改築工事請負契約の変更について」、議案第21号「(仮称)行田2丁目多目的運動広場等整備工事請負契約の締結について」の6議案と、篠田委員の任期満了に伴い、後任の委員として佐藤委員の任命に同意を求めるとの議案第22号「教育委員会委員任命の同意を求めることについて」の7議案が上程されております。

議案第22号以外の6議案につきましては、市長からの意見聴取案件としまして、教育委員会会議8月定例会においてご審議の上、可決をいただいている議案でございます。その他、2つの陳情がございました。

次に、審議の経過についてご説明をさせていただきます。9月2日、議案に関する質疑がございました。質疑の終了後、議案第22号を除きまして、各委員会に議案が付託されております。質疑の中では、資料に記載をしておりますけれども、議案第14号「船橋市学校給食費に関する条例」及び議案第19号「船橋市立若松中学校給食棟増築工事請負契約の締結について」の2議案につきまして、4名の議員から質問がございました。

続きまして、9月3日から9月9日までの土日を除く5日間、一般質問がございました。管理部、学校教育部、生涯学習部へのそれぞれの質問事項は資料に記載のとおりでございますが、市民社会ネットの朝倉議員から教育委員長に答弁を求める旨の主意通告がございまして、一般質問初日の9月3日、山本委員長にご出席をいただきまして、中学、高校での健康基礎知識の教育に関する質問にご答弁をいただきました。委員長におかれましてはお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

9月17日、建設委員会が開催されまして、付託をされておりました議案第21号の審査が行われました。審査結果につきましては19ページ別表1のとおりでございます。

9月18日でございます。文教委員会が開催されまして、付託されました議案あるいは陳情の審査が行われ、審査結果につきましては19ページ別表2のとおりとなっております。

9月22日、予算特別委員会が開催されました。付託されました平成26年度一般会計補正予算について審査され、委員会での審査結果につきましては20ページ別表3のとおりとなっております。

9月26日の最終日、各委員会からの付託事件の審査結果の報告の後、採決が行われました。議案第22号を除く教育委員会所管の議案につきましては、建設委員会、文教

委員会、予算特別委員会からそれぞれ審査が報告された後、採決に移り、全て可決されております。

その後、その他陳情の結果につきましては、19ページ別表2の記載のとおりとなっております。

また、佐藤委員の任命に同意を求めました議案第22号につきましては、起立採決の結果、総員起立で可決となっております。

なお、9月29日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会におきまして、市長から追加の意見聴取案件として、教育長の臨時代理で処理させていただいた旨をご報告させていただきました平成25年度船橋市一般会計決算、教育費に関する事務に係る部分でございますが、これにつきましては、10月27日から開催される決算特別委員会に付託されております。その際、付託の際の質疑の中で、18ページ下段に記載しておりますけれども、図書館サービスの推進計画の進捗状況についての質問が出ております。

私からの報告は以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。今まで見たことがないぐらい、教育委員会に対して質問がびっしりで、ざっと見ただけでも結構大変なんですけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

随分質問があったので、その答えを、重立ったものをちょっと教えていただいたほうがいいかなと思いますけれども。

**【教育長】**

一般質問のほうですか。

**【委員長】**

一般質問ですね。例えば、給食費の公会計でメリット・デメリット、それにどういうふうにお答えになったか。それから、いつも言われるのですが、卒業証書の日付とか。

**【教育長】**

陳情ですね。

**【委員長】**

質問もありましたね。それから、最近言われている中学の部活動をどういうふうにするかというようなものに対する考え方とか、私はどういうふうに答えられたか、ちょっと興味があったのですけれども。あと、ふなばしミュージックストリートについての質問とか、ここら辺も時間がありますので、かいつまんで。

**【教育長】**

では、公会計化と部活と陳情の日付を。

**【保健体育課長】**

それでは、私のほうから公会計化について、答弁の内容を中心にお話しさせていただきます。

どういったメリットがあるのかということで、杉川議員からのご質問の中で、公会計化で学校職員の負担は軽減されるのか、不要になる業務、軽減される業務は何か。さらに、増える業務はあるのか。それから、公会計化について保護者の不公平感が解消されるのか、会計管理をどういうふうに行っていくのかということについての答弁をご紹介します。

まず、学校現場の負担軽減に関しては、公会計化いたしますと、学校給食費に関しては金融機関とのやりとりや帳簿の管理、会計報告といった事務がなくなります。また、就学援助認定者の給食費が免除となるため、学校からの請求が不要となります。滞納者への督促等も基本的に教育委員会で行ってまいります。

さらに、現在校長が行っております食材納入業者との契約については、業者登録制度を新設して、教育委員会で資格審査や契約等を行うように変わります。

なお、公会計化によって増える業務としては、納入通知書の配布がございますが、これについては学校の負担を極力抑えるために業務委託で作成し、学校では配布のみを行う形といたしました。現在、学校から配布している督促状は、小学校については子供的心情等を勘案して、教育委員会からの郵送方式とする予定でございます。

次に、不公平感の解消及び債権管理については、公会計化によって食材料費は市の歳出予算として全員分が用意されますので、学校ごとに徴収した学校給食費の中で給食を実施するという現在のような状況は解消されます。未徴収分は新たに導入する学校給食費管理システムの中で滞納状況等を管理して、教育委員会で債権回収に努めます。さらに、一定期間を経過しても納入されない場合は、債権管理課と協議の上、訴訟手続等も視野に入れて行ってまいります。

そのような形でお答えさせていただいております。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そうすると、学校としては滞納者の把握もできなくなるのですか。

**【保健体育課長】**

学校の現場との連絡、調整は保健体育課のほうで行っておりますので、そういった面

での不安がないように今進めております。

**【委員長】**

それは学校現場は全くもうノータッチで、例えば家庭環境とかいろいろなものがわかる意味でも、学校が把握しておかないといけないと思うのですけれども。

**【保健体育課長】**

個別の家庭状況とか、あるいは児童生徒によってはDVとか、わけがあつて直接保護者の方、父親とは話せないとかいろいろな状況があります。そういったような内容には個別の対応ができるように、学校現場との連絡、調整をとりながら、こちらとしても郵送を直接していいものかどうかということも視野に入れて対応していきますので、学校に情報提供、あるいは学校からの情報をいただくという形は今後もとっていく予定でございます。

**【委員長】**

わかりました。ありがとうございました。

**【学務課長】**

陳情におきます卒業証書の日付についての記載に関する件でございます。

この陳情の内容、保護者あての卒業証書授与式の案内において、卒業証書の日付と実施日が違うことについての断わりを記載してほしいという内容の陳情でございました。

これまで5年間にわたり、3月31日の日付の卒業証書を授与している間、特に保護者の方から問い合わせが学校に寄せられるといったことはありませんでした。教育委員会といたしましては、保護者の皆様から学校に問い合わせがあった際は丁寧に説明をするとともに、卒業証書授与式への案内状の記載の内容につきましては、これまでどおり各学校の状況に応じ、各校長の判断により発行することがよいと考えております、との答弁をさせていただいた次第です。

以上です。

**【委員長】**

各校長の判断ですか。

**【学務課長】**

案内文の中に説明を入れる、入れないは、各校長の判断により発行するという、これまでどおりのやり方でよろしいというふうに考えておりますと答弁させていただきました。

【委員長】

卒業証書の日付はもう通知したのではなかったですか。

【学務課長】

言葉足らずですみません。卒業証書の日付は3月31日ということで、管理規則に定めたとおりでございます。その3月31日にした経緯等についての説明書きを卒業証書授与式の案内文の中に載せてほしいという願意でありましたが、その載せるか載せないかにつきましては、これまでどおり、各校長の判断により発行していくということでございます。

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。

【教育長】

6校ぐらいはそのただし書きを案内文に書いていたんです。だから、全部の学校がそれをすべきだろうという陳情者の意見でした。だけど、一応、不採択ということで。

【委員長】

陳情はそういうことだったわけですね。

【教育長】

はい。

【保健体育課長】

中学校の部活動に対する考えということでご質問をいただいた内容についてです。

小中連携の観点からも部活動の連携をしていくということについて意義があるという形でお答えをさせていただいております。一人一人の生徒が興味、関心を持てるような環境を整えていくということは、学校教育において大切であると考えておりますということでございます。

ただ、部活動を新設するということになりますと、入部を希望する生徒数や部活動顧問の確保、施設面、既存の部への影響など、さまざまな要因を総合的に勘案しなければならないので、設置するに当たって困難な場合も出てきます。

本市においては、通学指定校に自分の希望する部活動がない場合は、条件はありますがけれども、希望する部を設置している近隣校へ通学できる通学指定校変更制度を設けておりますので、こういった児童生徒も存在しております。

運動部活動指導者派遣事業においても、学校の部活動支援を図っております。今後も小中学校のクラスの状況を把握しながら対応を図る予定でございます、というふうにお答えさせていただいております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【文化課長】**

私のほうは、ふなばしミュージックストリートについて、松岸議員さんのほうから質問がございましたので、ご報告させていただきます。

質問の内容につきましては、初めてのイベントということで、概要への質問、それから目指すところ、特色、工夫している点などの質問がありましたので、ご説明させていただきました。

日時の説明に加え、238団体の中から109団体が選ばれ、その方たちが室内外の12カ所の会場でいろいろなジャンルの音楽を披露しますという回答ですとか、目指すところというのは、音楽をただ実施するだけではなく、「音楽でまちを元気に」というコンセプトを打ち出しておりますので、音楽を通じて皆さんに集まってきていただいて、船橋が元気になるように、そして船橋の音楽の力を全国に向けて発信できるようにと、そこを目指しておりますというふうに回答いたしました。

また、特色といたしましては、ただ音楽イベントをやるだけではなく、ボランティアも広く募集をしております、このボランティアの方たちに今後も一緒に支えていただき、育てていこうという、そういうイベントにしていきたいというお話と、それから町を元気にいたしますので、商店会の皆さん、商工関係者もこの実行委員会の中に入っているところも一つの特色でございます。

また、工夫している点といたしましては、最近はやりの専用アプリをつくりまして、そのアプリで投票していただいた結果、2月14日にグランプリをとった方には公演を私たち実行委員がバックアップをして実施いたしますと、そういう内容の答弁をさせていただきました。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ほかに何かございますか。

**【鎌田委員長職務代理】**

議員の質問について私からもお尋ねしたいのですが、中村実議員のご質問で、14ページの上から7行目、2問目「教科書採択について」です。来年の中学校の歴史教科書の採択に当たりというようなご質問なので、来年に向けてということで大変重要なご質問の一つかなと思って注目するのですが、この中で、「バランス感覚を持って、多様な情報を収集する方々が調査員に任命されると理解してよろしいですか」というご質問をされています。この「バランス感覚を持って、多様な情報を収集する方々」というのは、こういう人であるべきというようなお話も議員からあったのでしょうか。それとも単純にこういう言葉でご質問があったということなのでしょうか。

**【指導課長】**

こういう方々という例示はございませんでした。いわゆるバランス感覚を持っている方というような形でのご質問でございましたので、専門調査員については、教育に関して豊富な経験を有しており、教科用図書について識見を有する校長または教員に委嘱することとしております、というような主旨で答弁させていただいております。

**【鎌田委員長職務代理】**

それに対して、特にご要望などは議員からはなかったのでしょうか。

**【指導課長】**

他に特別に強い要望はございませんでした。

**【委員長】**

そのほか何かございませんか。

**【石坂委員】**

ちょっと気になったところがありまして、その関連ですけれども、3問目の「教科書採択について」というところで、「歴史的事実に最も即した教科書が、調査研究の結果報告されるとの認識でよいか」とあります。これについてはどのようにお答えになったのでしょうか。

**【指導課長】**

歴史教育において、事実に基づいて教えるということは重要だということはもちろん言うまでもございませんということでございます。ただ、何をもって事実とするかという点で、さまざまな見解の違いから論争となっていることもございますということ。

教科書の調査研究に当たっては、歴史的事象についての記述はもとより、さまざまな角度から詳細な検討を行いまして、総合的に比較した上で適正に報告されるものと認識

をしています、ということで答弁をさせていただいております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

そのほか何か。

**【石坂委員】**

18ページの読書通帳というものはどういったものでしょうか。

**【社会教育課長】**

議員のほうから26年の第1回市議会定例会でもその読書通帳の導入について検討したらいかがかということでした。子供たち、大人も含めてなのですが、本を読んだものが通帳に記載されるというもので、要するに自分が今までどういった本をどれだけ読んだかというのが一目でわかるということで、読書の習慣化とか、そういったものを広げていくということで、非常に有意義ではないかということでご質問があったわけです。

そういったところで26年度第1回市議会定例会で質問を受けてから、他市の状況なども調査して、26年8月現在では全国で9カ所、市立や町立の図書館で読書通帳の機械を入れてやっているというところもあります。費用が1台当たり250万となっていて、県内の導入状況としてはそういった市町村はないということです。通帳をお渡しして、自分で記載する方法もあります。そういったところは県内の市で5カ所あるということです。

今後、ICTとかそういったところも含めて、機械でやるのか、手書きにするのか、どれが有効な手段であるかということを見きわめながら、検討していきたいというような答弁をさせていただいたところです。

**【石坂委員】**

読書通帳という言葉は、私は初めて聞いたのですが、これは船橋市では検討はしてきていたのですか。

**【社会教育課長】**

私どもも平成26年の第1回市議会定例会で議員のほうからお話があったときに、そういう読書通帳をやっているというのは初めて聞きまして、その後、いろいろ調査したところでは、先ほど言ったように実際やっている市町村もございました。

子供たちにとってはこれだけ本を読んだというメリットがあって、その通帳をもとに親子の会話、家庭内での会話、友だちとの会話で、「私はこんな本を読んだんだよ」という会話ができ、読書好きの子供を育てられるというメリットもあるのではないかと

ことで、導入もこれから情報収集しながら検討していきたいというふうにお答えしたところでございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

私、朝倉議員から、人体・健康教育についてということで、3つの立場で質問されているかなと思いました。

最初は教育委員としてなのですが、教育委員としては健康や病気に対する知識を持つことがみずからの人生を健康に送るためにぜひとも必要だというのは一般論です。それから、医師としてということで、生活習慣病の若年化などに対して正しい知識を持つことが大切である。それから、あとは運動器、筋肉とか骨とか、これに対しての正しい知識を持つことが健康寿命を延ばす上でも非常に大切であるというふうに、これは一般論です。

あと、一医師としてということで、これが一番言いたかったのですが、今、健康食品や何かでも、非常に悪い人たちがワンフレーズでいろいろな人を不安に駆らせたりして、経済的な負担も含めていろいろなことをやられているのですけれども、それに対して、そういう正しい知識を持つと、「ほんとかな？」というふうな知識が得られるのではないか、そういうことが必要なので、正しい人体の仕組みなどを考えることは非常に重要だというふうに思っています、というふうにお答えしました。

もう一つは、我々の体は祖先から脈々と続いているすばらしい仕組みを持っているものなので、その命を正しく理解して、人の命も含めて正しく理解して、自分の生き方を決めるということは非常に大切だというふうに、最後はそれが一番言いたいですと言って強調しています。

以上です。

そのほかはよろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（2）について、保健体育課、説明をお願いいたします。

**【保健体育課長】**

9月にこの場でご案内させていただきました第50回船橋市中学校総合体育大会駅伝の部の結果報告についてでございます。資料の別冊1になっております。

10月11日の土曜日、台風直前でしたが、さわやかな秋晴れに恵まれて、絶好のコンディションのもとで大会が行われました。

まず、女子の結果ですが、レース前半までは海神中と旭中の2校の先頭争いで進んでいました。ところが、4区、5区で、海神中が引き離しまして、最終的には独走態勢と

いう大変強い走りを見せまして、海神中が1区、3区、4区、5区で4人区間賞。総合成績では40分15秒の大会新記録での優勝となりました。

次に、男子のレースですが、スタートからハイスピードでの争いとなりまして、常に上位が入れかわるという予想のつかない展開となりました。その中で、昨年度優勝の旭中学校が3区でトップに立ちまして、レースを引っ張る展開となりました。

その勝負が第6区までもつれ込みまして、最後、トラックに、3秒差でたすきを受け継いだ高根中が旭中を逆転しました。6区で、高根中が1位でトラックへ戻ってまいりまして、それを旭中が猛追すると。そして最後はトラック勝負でしたが、もうほとんど体が離れていない状況で、ゴール直前ですね、3メートルです。ですから、ゴールテープの直前で旭中が逆転という、抜かれた高根中の選手はゴールするなり倒れ込むという劇的な逆転劇を展開しました。これで旭中学校が見事、2連覇を達成。高根中とのタイム差はわずか1秒ということになりました。

なお、11月16日の日曜日、柏の葉公園総合競技場で県大会が行われますが、女子は海神中、旭中、御滝中、宮本中の4校、男子は旭中、高根中、法田中の3校が出場いたします。この大会で1位になりますと、全国大会への出場権が与えられます。

今回優勝した海神中学校は、昨年、この県大会に出場して5位に入賞しております。また、昨年、この県大会に出場した選手が現在もこの中に3名含まれておりますので、十分期待が持てるのではないかと考えております。

なお、この総合体育大会の最後の種目になりますので、7月の総合体育大会の第1日目には夕方から大雨、今回は最終種目では台風19号の直前という状況でしたけれども、全ての総合体育大会の日程が無事、全種目終了いたしましたことをご報告させていただきます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私も柏の葉の県大会に何回も行っているのですが、やはり地の利と申しますか、あそこで走り慣れている学校が圧倒的に強いですね。ですので、ちょっと時間を見て、海神中なんかもちよっと行って走る。確かに走っているときに、自分でポジションがわかると全然違うと思うので、そうするともっといい成績で……。

#### 【教育長】

でも、1回ぐらい試走には行くのでしょうか。

#### 【保健体育課長】

もちろん、試走もまいますし、かなり綿密にレースの駆け引きを監督は考えると思います。海神中学校はこちらにおりました岩村課長、陸上の専門家ですので、まず校長先生が先頭に立って駆け引きを考えていると思います。

**【委員長】**

期待しています。ありがとうございました。

そのほか何かございますか。

**【石坂委員】**

男子の高根中の皆さん、県大会に出場できるということで、本当によかったと思います。夏の大会からこの駅伝まで、運営の方々、ありがとうございました。子供たちも大きなけがもなく大会を終えることができ、本当に感謝しております。ありがとうございました。

**【委員長】**

続きまして、報告事項（３）から報告事項（５）について、総合教育センター、報告をお願いいたします。

**【総合教育センター所長】**

本冊 21 ページから 24 ページ、報告事項（３）、「平成 26 年度第 24 回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について」、ご報告いたします。

この作品展の対象は市内小・中・特別支援学校の児童生徒になっております。今年度は特別支援学級からの出品もございました。毎年、各学校の校内審査を経て出品していただき、今年度は小学校から 271 点、中学校から 102 点、合わせて 373 点の出品がありました。

出品された作品の中から入賞作品を選定する審査会を 9 月 26 日に開催いたしました。入賞者は 23、24 ページの名簿にまとめて記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、本冊 25 ページから 30 ページ、報告事項（４）、平成 26 年度第 41 回船橋市児童生徒科学論文・科学工夫作品展審査結果について、ご報告いたします。

この作品展の対象も市内小・中学校・特別支援学校の児童生徒でございます。今年度は小学校 792 点、中学校 107 点、計 899 点の出品がございました。各学校での校内審査、総合教育センターでの審査会を経まして、入賞作品、県出品作品、これを選出いたしました。

審査結果に基づく入賞者は 28 から 30 ページの名簿に記載してあります。さらに、入賞作品の中から県作品展に出品するものについても記載をしてございます。こちらは

県の総合教育センターで10月10日、審査が行われております。昨年度は本市から出品した作品のうち、科学論文では県教育長賞を受賞後、全国展で全国都道府県教育委員長協議会会長賞を受賞しました。科学工夫作品も、千葉市教育長賞受賞後、全国展で世界的所有権機関賞を受賞しております。

さらに続きまして、本冊31、32ページ、報告事項(5)、平成26年度第24回教育フェスティバルについてご説明いたします。

教育フェスティバルは、船橋の教育について広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として11月1日(土)、2日(日)の2日間開催いたします。

昨年度は3,023名の来館者を迎えました。今年度も市内小中学校の特色ある教育活動として、金杉台中学校の生徒による和太鼓演奏、毎年好評な市立船橋高校のICT教育実践紹介コーナー、理科教室のしじみ釣り、これも実施し、飛ノ台史跡公園博物館のワークショップを含め、参加型イベントも充実させます。

また、市内幼稚園の紹介や総合教育センターの事業紹介コーナーなど、展示も工夫し、わかりやすい解説に努めたいと思っております。さらに、船えもんを登場させたり、館内の案内係を巡回させ、親切丁寧な対応で接遇向上にも努めてまいりたいと考えております。

なお、フェスティバルの開催日の前、10月31日は学校の先生方を対象に、理科、社会科作品の事前公開を行います。多くの先生方に作品を見ていただき、今後の指導の参考にしていただければと計画いたしました。教育フェスティバルは、総合教育センターの一大行事です。船橋の児童生徒の努力、活躍の成果が結集される場でもあります。教育委員の先生方にもぜひご覧になっていただきたいと思っております。

なお、先ほどご報告いたしました理科・社会科ふれあい作品展及び算数・数学チャレンジふなばし、この表彰式もあわせて行います。どうぞ、ご来場をお待ちしております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

#### 【鎌田委員長職務代理】

私、昨年、教育委員になりたてでこの教育フェスティバルに参加させていただきましたが、本当に科学論文であるとか、社会科の作品とか、大変素晴らしいですね。本当に一生懸命やっていたらっしゃる。子供たちは一生懸命やっていますし、多分、父兄もこういうことに理解があると思いますし、教育委員会としてもこれだけしっかり取り組んで、大変素晴らしいことだと思います。ぜひこういう成果をどしどしアピールを続けて、全市民に、多くの市民に見ていただくというのは大変いいことだと思います。頑張ってく

ださい。

**【総合教育センター所長】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

そのほか何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（６）及び報告事項（７）について、社会教育課、報告をお願いいたします。

**【社会教育課長】**

それでは、報告事項（６）、ふなばし市民大学校オープンカレッジについてご説明いたします。資料は本冊の３３ページになります。

ふなばし市民大学校では、平成１６年に開校以来、毎年秋に市民大学校のPRを兼ねて、ジャズであったり、明治大学のマンドリンクラブなどもお招きして、音楽コンサートを開いたり、また、著名な講師をお招きした講演会などの市民大学校公開講座を実施してまいりました。

しかしながら、市民大学校運営協議会の委員から、特にここ数年、定員割れをしているまちづくり学部のPRにつながるイベントを実施したほうがよいのではないかとのご提案をいただき、同協議会の有志とまちづくり学部の卒業生で実行委員会を組織して、ふなばし市民大学校オープンカレッジを開催することにいたしました。

このカレッジによりまして、来場した市民に市民大学校を積極的にPRして、将来このような企画に参画してみたいと関心と期待を抱いてもらうことによって、次年度以降の市民大学校まちづくり学部への入学者の増加につなげようとするものでございます。

今年度は、初めての試みではありますが、チラシにあるように、平成２６年１１月２５日（火）には「生涯学習サポート学科ってな～に?!」と題しまして、そのサポート学科のPRと１１月２６日（水）には「次への一歩・ボランティア」と題して、ボランティア入門学科のPRを、また、１１月２９日（土）にはまちづくり学部全体をPRするイベントを企画いたしました。

特に１１月２５日の出演者である西澤氏と城谷氏は、生涯学習サポート学科の２３年度の卒業生で、さらに２９日のプリオトリオ アンサンブルのメンバー、この３人のうちの２人が同じように同サポート学科の卒業生で、現在は船橋生涯学習コーディネーター連絡協議会の一員としても地域で活動しておりますことを申し添えます。

続きまして、報告事項（７）、平成２６年度就学児健診等における子育て学習についてでございます。資料は３５、３６ページになります。

家庭教育の重要性が叫ばれている中、国を挙げて家庭の教育力の向上に向けてさまざま

まな施策を講じておりますが、保護者の育児放棄や幼児虐待など、子供が被害者となる事件はいまだに後を絶たない状況でございます。このような中で、保護者が子供の成長発達への理解や基本的な生活習慣の重要性を学んでいただくことは、喫緊の課題といえます。

そこで、保護者が必然的に参加する54全小学校で実施される就学児健診の機会を捉えて、平成27年度の新1年生が健康診断を実施している時間を利用して、学校から保護者に対する説明事項とは別に、子育て学習を実施するものでございます。36ページの実施一覧にもありますように、今年度も11月から各小学校と連携を図りながら、公民館事業として実施いたします。

なお、平成23年度から本事業に関して、翌年度の参考とするため、参加した保護者並びに講師にアンケート調査を実施しております。25年度に参加した保護者に、「どのような話を聞いてみたいか」という設問をしたところ、「子供のしつけについて聞いてみたい」が突出して1番でございまして、その次に、昨年度と逆転しておりますが、「子供の個性と夢について」、次に「思いやり」という順になっております。24年度と順位は微妙に変化しているという状況でございます。

また、講師に対する「最も保護者に伝えたいことは」という質問については、24年度では「家庭でのルールについて」が1番で、次に「しつけ」「生活のリズム」と続いていたのですが、25年度については「しつけ」や「生活のリズム」というのが先に来ており、順番がちょっとずれたと。しかし、大体この内容で横一線という状況でございます。

これらの調査結果を受けて、26年度については、昨年度と同様に「しつけ」「思いやり」「個性と夢」の3点について、重点的に取り上げていただくよう実施要項に明記したところでございます。

また例年、子育て学習に充てられる時間が30分のところもあれば90分のところもあり、まちまちとなっておりますが、限られた時間の中ではあるけれども十分な成果が得られるよう、また学校での過ごし方などについては学校説明会等でお話ししていただき、できるだけ効率のよい学習機会にさせていただき、公民館には講師や学校と十分協議して実施するよう伝えているところでございます。

なお、公民館では当該事業のほか、家庭教育セミナーや親子で楽しむ絵本の講座、子育てサロンなど、数多くの子育て学習を実施しているため、この機会を捉えてPRに努めるよう伝えているところでございます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**【鎌田委員長職務代理】**

ふなばし市民大学校のオープンカレッジについてですが、私、前にも申し上げたかもしれませんが、まちづくり学部、いろいろお手伝いさせていただいておまして、先ほどご案内がございましたように、最近、応募者が減り気味です。

特に船橋の協働のまちづくり、市民が行政とパートナーシップを組んでという、大変重要な人材を養成する場だと思うのです。実際にそういう方々を多く輩出しておりますが、大変いい企画だと思いますので、ぜひ頑張ってください。せっかくの機会ですので、できるだけ大勢の方々に聞いていただけるよう頑張ってくださいと思います。

特に今回の企画は大変地元で古くから頑張っていらっしゃる方が講師に入ったり、その中のこれまでのまちづくり学部でやってきたような学科のプレゼンテーションがあり、大変おもしろい企画になっていると思いますので、ぜひ頑張ってください。

**【社会教育課長】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

そのほか何かご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（８）について、文化課、報告をお願いします。

**【文化課長】**

報告事項（８）、３７ページから４２ページをご覧ください。文化課の事業「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」についての報告でございます。既に１０月１日号の広報ふなばしで出演者の募集ですとか、ことし新たにポスターや表紙を募集しております。

実施は年明けの事業になっておりますが、学校教育部を初め、各関係機関のご理解、ご協力をいただきまして、既に６月から準備を始めております。現在のところ、学校の参加が小学校が２１校、中学校が２３校で、合計１，６２８人の参加が見込まれております。また、公民館等では２０カ所のふれあい地域コンサートの実施が予定されているところであります。

２０年目を節目にした年に、千人の音楽祭のあり方ですとか、継続か終了かを含めいろいろ各方面から問われましたが、今後も継続をするという方向性が出まして、昨年、新たなスタートを切る記念ということで、さだまさしさんをお迎えして実施いたしました。

今回で２２回目を迎えるに当たり、今年度より明確なコンセプトを打ち出し、実行委員会組織も見直し、将来に向け継続できる音楽祭になるように動き始めているところでございます。

その新たなコンセプトとは、「子供たちの未来へつなぐ音楽祭」としたところがございます。既に千人の音楽祭に子供のころから参加したお子さんたちが成人となって、プロになっている方ですとか、音楽教諭になってお子さんを指導していらっしゃる方が先ほどの小学校、中学校の指導者になっておられますし、千人の音楽祭に参加した人が、成人になってアマチュアオーケストラを立ち上げて、その方も子供を指導するという形で、20年前にまいた種が確実に芽を出しているなというふうに実感しております。

この流れはやはり継続すべきということで、実行委員会の総意となりまして、100年継続する音楽祭として育てようと、実行委員会の皆様の思いが現在1つになって、実行委員会を開催していただいております。実行委員会の中も若返りが図られまして、11人現在教員の先生が入っていただいているのですが、全て20代から30代の先生が今回実行委員に入ってくださいました。

また、特色といたしまして、41ページに今回の応募のチラシが入っているのですが、閉ざされた音楽祭ではないかという一部からの声も受けて、ポスターやパンフレットの表紙を公募するなどして、開かれた音楽祭を目指しております。

また、ことは7月に行われました民謡コンクールで、中学生の部で優勝した御滝中入山祥己君も民謡の独唱を予定しており、今までにない千人の音楽祭を実行できるように、現在、実行委員の皆様が頑張ってくださいしておりますので、また間近になり詳細がわかりましたらご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、続きまして報告事項(9)について、生涯スポーツ課、報告をお願いいたします。

#### 【生涯スポーツ課長】

本冊の43、44ページを見ていただきたいと思います。ことしも例年と同じように「2014船橋市民マラソン大会」を11月8日(土)に運動公園において開催いたします。

この中で、種目などは特に大きく変わっていないのですが、1つだけ、10番目にある部門別の①から⑬まで、それぞれの種目の距離等を載せています。この中で④と⑤、④については一般女子、⑤については年齢別女子で40歳以上。この間に、昨年まで30代の女子の年齢別を設けておりました。しかし、毎年申し込みが少ないということで、実行委員会で話し合いました。この30代のところにつきましては一般の女子の中を含めるということで、今回見直しをしました。それ以外については大きく要項等に変更は

ございません。

ちなみに、昨年の分けたときに、30代の女子は8名の応募があり、一般女子は6名。例年、申し込み人数が若干変わるのですが、ことしは30代を除きまして、一般女子というところで18名の応募がございました。ことしはこういう形で実行委員会でやってみようということになりました。この点だけが昨年までと違うところでございます。

以上です。

**【委員長】**

ありがとうございました。

ただいま報告がございましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項（10）その他で何か報告したいことがある方は報告をお願いいたします。

それでは、本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時09分閉会